

# 広報

# どうし

## 道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きること誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくりたい。
- 一、生産に励み豊かな村をつくりたい。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め文化の村をつくりたい。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくりたい。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくりたい。

2002 October 10月号



道志小学校運動会



道志中学校若鮎祭（体育部門）

# ついて考える



今回の広報では、村民の皆さんに、できるだけ多くの判断材料を示していきたいと思えます。市町村合併問題は、道志の将来や住民の生活に大きな影響を及ぼすことから、村民の皆様と十分な論議を深めていく必要があります。

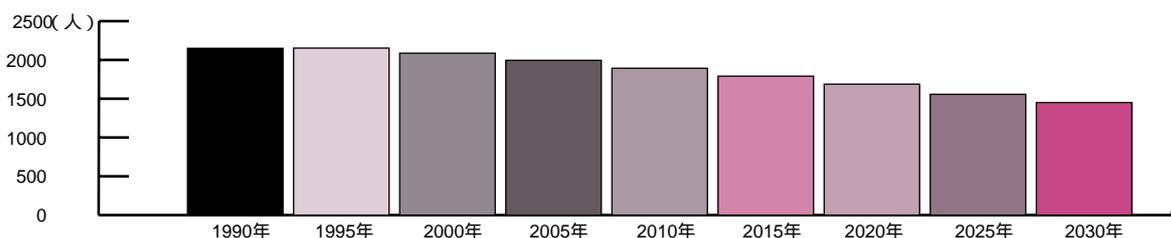
地方分権の時代を迎えた今、市町村合併により市町村の規模・能力を強化していくことは重要なことだと考えられています。

その要素は、小子化による税収の減少や、高齢化による福祉サービスの増大です。さらに、ここ数年間の不況により税収の落ち込みや地方交付税交付金の減額などもあげられます。今後の行政には、今以上のサービス、無駄のない運営が求められます。

表1に道志村の人口推計を記載しました。2000年の国勢調査によると人口は2087人ですが、2030年になると1451人と、減少する推計値がでています。その中で0歳～14歳までの構成比は年々減少し、逆に高齢化率は増加しているのがわかります。

表1 道志村の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所のケース）

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
0～4歳	444	391	331	265	240	214	200	177	146
15～64歳	1,320	1,298	1,232	1,194	1,133	1,045	912	798	715
65歳以上	386	464	524	536	520	532	576	602	590
合計（人）	2,150	2,153	2,087	1,995	1,893	1,791	1,688	1,577	1,451
構成比 0～14	20.7%	18.2%	15.9%	13.3%	12.7%	11.9%	11.8%	11.2%	10.1%
構成比 15～64	61.4%	60.3%	59.0%	59.8%	59.9%	58.3%	54.0%	50.6%	49.3%
構成比 65～	18.0%	21.6%	25.1%	26.9%	27.5%	29.7%	34.1%	38.2%	40.7%

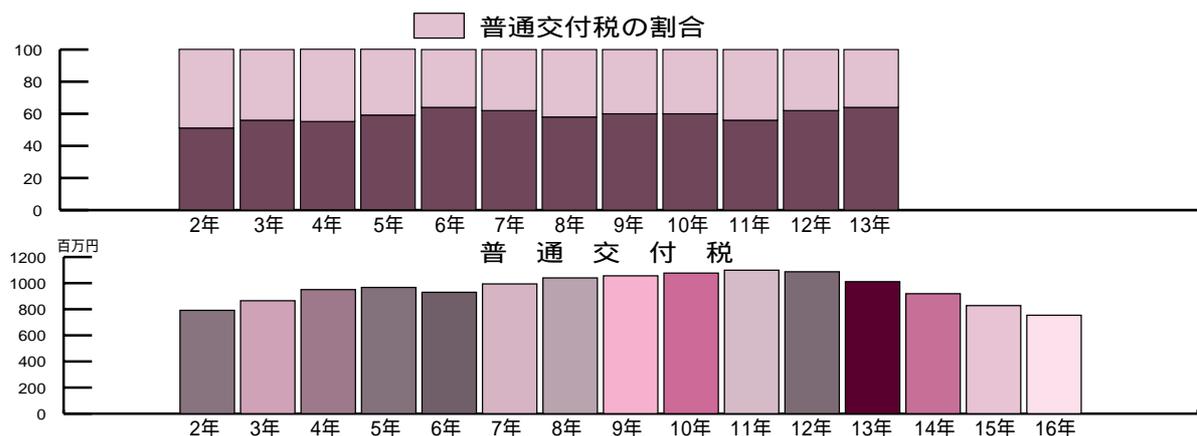


次に、地方交付税です。この地方交付税とは、国から財源不足の自治体に配分される交付金です。道志村が行っている行政サービスには、国からの地方交付税が大きな割合で含まれています。

表2に、道志村の歳入100%における地方交付税の占める割合を示しました。平成2年度～平成13年度の平均は41.68%と4割を超えています。

下の図に地方交付税額の推移を示しました。平成12年までの地方交付税額は増加していましたが、平成13年度、平成14年度を見ると大きく減額しています。この傾向は、来年以降も続くと考えられます。

表2 道志村の歳入における地方交付税額の割合と交付税額推移



## 「市町村の合併の特例に関する法律」

市町村合併をめぐる論議には、必ず「市町村の合併の特例に関する法律」が話されます。国による財政支援措置の中でも合併特例債はよく耳にしたいと思います。これは各市町村の市町村建設計画に基づく事業で、必要と認められる事業については、合併後の10年間に限り、借金を利用することもできます。しかし、それも合併する市町村の人口規模などにより、借入限度額があります。

このほかに財政支援措置以外の特例に、市となるべき要件の特例などがあります。これは、平成17年3月31日までに市町村合併が行われる場合は、4万人以上で市と成ることができるとされました。一般的に、合併に至るまで22ヶ月を要するため、平成14年度はまさに正念場の年となります。

また、住民発議制度があります。住民の意向を反映するための制度として設けられています。有権者の50分の1以上の署名をもって、合併協議会（合併に関する関係市町村の話し合いの場）の設置を請求することができます。平成14年の合併特例法の改正により、関係市町村で合併協議会の設置について否定された場合でも、有権者の6分の1以上の署名で住民投票を請求できる制度が導入されました。

## 「合併をしなければならないのか？」

もちろん、「合併をしない」という選択もあります。これまで道志で培ってきた歴史や文化に対する愛着や、市町村合併をすることが、良い結果をもたらすのかははっきりしない部分もあります。だから、市町村合併をしない選択を取ることも考えられます。

### 市町村合併問題地区懇談会のお知らせ

村では、広報誌により市町村合併についてお知らせするとともに、住民意向調査をお願いしています。皆様の意向調査を集計した後に、合併問題について理解と議論を深めていただくため、次のとおり合併問題地区懇談会を開催いたします。

これからの道志の未来像についてご意見をお聞かせいただき、合併問題の参考にさせていただきたいと考えておりますので、村民の多数のご参加をお願いします。

#### 市町村合併問題地区懇談会開催日程表

開催日	地区	場所	時間
11月11日(月)	月夜野～大室指	久保公民館	午後7時～
11月12日(火)	椿～馬場	集いの家	午後7時～
11月13日(水)	竹之本～西和出村	和出村公民館	午後7時～
11月14日(木)	谷相～釜之前	生活改善センター	午後7時～
11月18日(月)	東神地～上中山	林業集会所	午後7時～
11月19日(火)	下善之木～長又	善之木公民館	午後7時～



参加者全員で合唱を行う



佐藤村長と村田村議会議長へお礼の言葉を述べる  
(老人クラブ山口会長)

# 「敬老の日」 ことぶき祭りで 長寿を祝う

九月十五日の敬老の日は村の地区のお祭りとなつた為、今年は九月十八日にことぶき祭りを開催、七十歳以上の招待者と、関係者を迎えて年に一度の盛大なお祭りとなりました。式典においては、七十七歳(喜寿)八十八歳(米寿)の表彰を行ない祝福いたしました。式典後は、演芸の部に移り余興が

始まり日頃きたえたカラオケなどが行われ、たくさんの方の発表がありました。また、民生委員や役場関係者も高齢者の方々と一緒にハーモニカやギター、キーボードに合わせて全員で合唱を行いました。参加者からは、時間のたつのを忘れ楽しい一日であったと話していました。

## 八十八歳「米寿」 表彰者

山口 歌子  
水越 速雄  
出羽タミエ  
諏訪本ヤナ子

## 七十七歳「喜寿」 表彰者

山口 源治	佐藤 昌子	菅谷 光恵
金子 文子	山本 昌子	半田イシ子
池谷 清子	佐藤 芳弘	池谷 一章
佐藤 廣夫	山本 文一	平賀 幸行
出羽 豊隆	渡邊 節子	山口 繁子
佐藤タマエ	池谷まさ子	田辺 央子
山本 勇	佐藤 芳美	佐藤 岩三
佐藤 安子	山口ユキエ	
佐藤 和夫	山口さち子	
池谷美千代	山口昇明	
池谷 房子	山口三千男	
平賀美名登	佐藤 福雄	



長寿を祝い民生委員の杉本源子さんが舞踊を披露

# 総合防災訓練

防災についての知識や実践力を養うため九月一日に、総合防災訓練が実施されました。

道志中学校会場において開会式が行われ、本部長（佐藤村長）白井消防団長の訓示、村田議長の激励のこたばがあり、式終了後に村内三会場に分かれ住民の事前避難誘導訓練をはじめ、救護訓練、消火訓練、又日赤奉仕団による炊出し訓練や中学校会場において、崩落した土砂に埋もれた車輛から救出し、本年度は、建設業協会の協力で大型重機で土砂を



救助搬送訓練



救出作業



救助作業

除去し、エンジンカッター等により救助搬送、又火災発生により、屋根及び壁をチェーンソー等で切断し負傷者を救出し放水等、このような消防団と建設業協会と都留市消防署道志出張所職員による合同訓練が行われ、素晴らしい防災訓練になりました。

このような訓練を体験して、防災行動力を身につけておけば、きつと災害時に大きな力になるでしょう。

## 平成14年度 道志村職員採用試験のお知らせ

道志村職員採用試験を次のとおり実施いたします。

### 採用予定職種及び人員

保健師職 1名

### 受験資格

昭和47年4月2日以降に生まれた方

保健師免許取得者又は免許取得見込みの方

### 受付期間

平成15年1月6日(月)から1月14日(火)まで土・日曜及び祝祭日を除く午前9時から午後5時

### 受付場所

道志村役場総務課

### 受付申込手続き

申込用紙は、道志村役場総務課の窓口に用意してありますので受領してください。

### 採用試験の日時及び場所

第一次試験

日 時：平成15年1月26日(日)

場 所：道志村役場

### 問い合わせ先

道志村役場 総務課 電話 0554(52)2111 内線20

平成十四年四月一日における、  
道志村職員の給与等の状況を公表  
します。

# 村職員の 給与等の公表

## 1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件比率 (B/A)	前年の人件比率
13年度	(14,331現在)人 2,157	千円 2,121,150	千円 178,622	千円 424,508	% 20.01	% 15.6

注 人件費には、議員報酬・手当・委員等報酬および村長等特別職の給与等を含みます。

## 2 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
14年度	人 42	千円 192,172	千円 43,022	千円 74,538	千円 309,732	千円 7,375

注 (1) 職員手当には、退職手当を含みません。  
(2) 給与費は、当初予算に計上された額です。

## 3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
道志村	346,700円	45.04歳
国	329,470円	40.2歳

注 国の職員については、行政職俸給表（-）および行政職俸給表（二）の平均額です

## 4 職員の初任給の状況

区分		道志村	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	174,400円	174,400円
	高校卒	141,900円	141,900円

## 5 職員の経験年齢別、学歴別平均給料月額の状況

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒 ——円	325,500円
	高校卒	235,600円	302,800円	348,000円

注 (1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいうものです。  
(2) 経験年数別の10年とは10年以上15年未満、15年とは15年以上20年未満、20年とは20年以上25年未満の区分に基づいています。

## 7 特別職の報酬状況

区分	給料月額	備考
給料収入役	615,000円 485,000円 480,000円	平成14年 7月改正
報酬	200,000円 180,000円 170,000円	
議長 副議長 議員		

## 8 ラスパイレス指数の状況 （平成13年4月1日）

区分	道志村	国
一般行政	95.5	100

注 (1) 国家公務員の給料額を100とした場合の本村職員の給料額の割合です。

## 9 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	主査	係長	主幹	課長	課長	——
職員数	1人	6人	1人	8人	7人	8人	4人	3人	38人
構成比	2.6%	15.8%	2.6%	21.1%	18.4%	21.1%	10.5%	7.9%	100%

注 (1) 職員給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
(2) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
(3) その他（税務職 2人・医師、歯科医師 2人・看護、保健職 3人・福祉職 4人・企業職 2人となっております。）